

会 議 録

1 会議名

令和8年度第4回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

(1) 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について

○自主な審議（公開）

(1) あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3 開催日時

令和8年7月15日（水）午後6時30分から午後7時49分まで

4 開催場所

牧区総合事務所 3階301会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名

・ 委 員：西山会長、清水副会長、飯田委員、井上委員、河野委員、梨本委員、
西條委員、羽深委員、宮内委員、横尾委員、和久井委員

・ 担 当 課：資産活用課 竹下課長
スポーツ推進課 佐々木副課長

・ 事 務 局：牧区総合事務所 小林所長、岩崎次長、清水市民生活・福祉G長兼教育・
文化G長、小暮地域振興班長、風間副主幹

8 発言の内容

【会議録署名委員の指名】

・ 西山会長が会議録署名委員として井上委員を指名

【報告事項(1)：上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について】

■ 説明

- ・担当課が資料 No. 1-1、1-2 に基づき説明

■ 質疑応答

- ・質問／意見（西條委員）：一般体育館は開館時間を午後 10 時までとする考え方が示されている一方、公民館等は午後 9 時閉館としている。体育館のみ夜間利用を延長する特別な理由は何か。

→回答（佐々木副課長、竹下課長）：

近年の猛暑により日中の利用が難しくなっていることから、開館時間は日中の時間帯を短縮し、比較的に利用しやすい夜間の時間帯を確保する考え方から、一般的な体育館については午後 10 時までの開館を基本に検討している。ただし、牧体育館はコミュニティプラザと一体的に管理しているため、閉館時間を午後 9 時とする案としている。

- ・質問／意見：（西條委員）：働き方改革の観点も含めて全体的に開館時間を短縮する方向としている一方で、開館時間を午後 9 時から午後 10 時まで延長する考え方は、利用者の声を踏まえたものか。

→回答（佐々木副課長）：ナイター設備を有する屋外施設では従来から午後 10 時までの利用としており、利用者からの要望もある。それを踏まえて、体育施設の性質を考えると一律での見直しはできない。そのため前を縮めて後ろを延ばす方向で調整していくが、トータルの開館時間については一律で検討したい。

- ・質問／意見（井上委員）：プールの休館日や営業時間を他の施設と一体的に設定する必要があるのか。牧区は学校にプールがないため、夏に利用できるプールは牧プールしかなく、いつでも利用したい子どももいると思われる。

→回答（佐々木副課長）：牧プールは、季節限定で開館している施設であり、休館日

はない。プール利用者は、牧コミュニティプラザ等と合わせて利用している方が多いことから、休館日は牧体育館の休館日と合わせた。

- ・ 質問／意見（井上委員）：コミュニティプラザとプールの休館日を統一するのは全市的な考え方か。

→回答（佐々木副課長）：施設ごとに差異はあるものの、基本的には関連施設と一体的に休館日を設定している。いただいた意見については今後の検討材料としたい。

- ・ 質問／意見（清水副会長）：牧プールは比較的料金が安い上に空いていることから、他地域から利用者が来ていると聞く。地域活性化の観点から、市街地と農村部では料金を変えるなどの考慮が必要ではないか。

→回答（佐々木副課長）：使用料金の設定は、同等規模の施設との比較により行っている。牧プールの利用者数は近年平均で730人程度であり、比較対象となる中山間地域の類似施設は安塚区のB&G海洋センタープールのみとなっているため、リージョンプラザのような大型施設と合わせるものではない。極端に高額とするものではないと考えている。

【自主的な審議(1)：あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について】

■ 説明

- ・ 事務局が「第2回持続可能な牧づくり地区別検討会」について説明

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見（飯田委員）：藤山所長が参加するワークショップは今回で終了となるのか。

→回答（小暮班長）：今回のワークショップは持続可能な地域づくりに向けて意見を具体化していく過程の一つであり、今回で終了するも

のではない。藤山所長には今後も必要に応じて参加いただく予定としている。

- ・ 質問／意見（梨本委員）：上牧地区の森林整備について、積雪の多い地域における杉林造成のあり方に疑問がある。地域資源である森林や水資源を生かす観点から、現地を確認しながら今後の方向性を考えるべきではないか。

→回答（小暮班長）：これまでのワークショップでも「森林」や「地域資源」が重要なテーマとして挙げられている。今後のワークショップにおいても意見を出していただき、地域資源の活用について議論を深めていきたい。現地確認や視察については、地域協議会として計画するかどうか協議いただきたい。

【その他（連絡事項）】

■ 説明

事務局が以下5点を説明

- ・ 令和8年度4区地域協議会委員合同研修会資料の配付について
- ・ 二地域居住推進セミナー資料の配付について
- ・ 男女共同参画推進センター等からのお知らせ
- ・ 次回第5回牧区地域協議会は8月19日（水）18時30分からの開催
- ・ 会議録の取扱いについて

■ 質疑応答

（会議録の取扱いについて）

- ・ 質問／意見（横尾委員）：自分の発言を会議録として残し、署名人の署名をいただくということは重みがあり、発言の責任があると認識してきた。しかし、AIを使って内容を要約し、発言者の名前も出ないとは、どうしてこうなったのか。所長の見解を伺いたい。

→回答（小林所長）：他の地域協議会からも同様の意見があり、検討の結果、発言者名を記載するかどうかは各地域協議会の判断とされた。牧

区地域協議会では、委員の意見を踏まえ、発言者名を明記する方針とする。

→意見（横尾委員）：今後も発言者名が明記されるのであれば安心した。

- ・質問／意見（井上委員）：要約した会議録だけでなく、会議の録音データやA I が作成した速記等、発言内容を確認できる記録も残しておくべきではないか。

→回答（小暮班長）：会議録の真正性を担保するため、会議の録音データを5年保存する取扱いとしている。

（4区地域協議会委員合同研修会について）

- ・質問／意見（飯田委員）：4区合同研修会自体は有意義であるが、その後の交流会については、参加者や準備する職員の負担を考慮し、実施のあり方を見直してはどうか。

→回答（小林所長）：4区の所長・次長会議等で共有し、今後検討していく。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-533-5141（内線147）

E-mail：maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。